

商工連ながの

2019.8
VOL.377

- 商工連通常総会
- 県青連 リーダー研修会、通常総会
- 県女性連 リーダー研修会、通常総会、主張発表大会
- 議員懇談会総会／職員募集のお知らせ
- 日本初！ 宿へのスキーシミュレーター導入による
新たな事業展開
癒しの宿 幸の湯 中小企業の新たな事業活動
- 地域に溶け込む事業の推進
朝日村商工会 商工会はいま-Vol.115
- 個人事業主の事業承継
経営ワンポイントアドバイス
- 相続法制の見直しについて
法律ワンポイントアドバイス
- 民法（相続法）の改正
- 喫茶en
豊丘村商工会 この人に注目-Vol.119
- 豊かな自然と共存しながら 未来に躍進するまち
佐久穂町商工会 ふるさと紹介-Vol.29
- 共済PR
長野県商工会連合会のホームページ・E-mail アドレス
<http://www.nagano-sci.or.jp/shokoren@nagano-sci.or.jp>

しょうじんけっさい きよたき 百日間の精進潔斎する行場「清滝」

清滝は霊峰御嶽山「王滝口」の御嶽古道の三合目に位置し、深い森を背景に荘厳な谷合から轟音をとどろかせている滝です。

古くから信者が御山に登拝する際に滝行を行っている神聖な滝として知られており、多数の観光客も訪れています。

木曽町商工会



地域の商工業者を全力で支援する組織へ



柏木会長あいさつ

商工連は5月29日、長野市のホテルメトロポリタン長野において令和元年度通常総会を開催し、提案された平成30年度の事業報告と決算等の議案はすべて承認されました。

通常総会の冒頭、商工連柏木会長から「商工会地域の中小・小規模企業においては、地域の人口減少や高齢化、それに伴う商工業者の減少や会員の減少という地域の根本的な課題を抱える中、それぞれの企業の経営資源を生かす経営を図っております。この状況の中で第4次産業革命と言われるAIやIoTへの対応が求められています。

このような中、商工会・商工連は地域の商工業者を全力で支援するため『商工会中期マスタープラン』を着実に実行してきました。平成30年度は10年計画の6年目であり、見直しされた後半に入りました。

商工会員の増強と組織力向上への取り組みとして、会員増強計画の策定・組織強化のための会員増強への取り組み策の活用を促し、加入推進に対しての人的支援を行いました」とのあいさつがありました。

今年度は県青連の役員改選期にあたるため、商工連役員の補欠選任がありました。前県青連会長の土屋勇磨氏が退任し、県青連会長となった池田成弥氏が新たに理事に選任されました。

このほか、商工貯蓄共済、会員福祉共済、特定退職金共済、記帳機械化事業の優良商工会表彰が行われました。



県青連会長の理事の退任、新任あいさつ
(左) 土屋勇磨氏、(右) 池田成弥氏

新会長に池田成弥氏(野沢温泉)!! 新役員を選出

令和元年度長野県商工会青年部連合会通常総会・商工会青年部リーダー研修会開催

県青連は5月9日(木)、長野市「ホテルメトロポリタン長野」において、令和元年度通常総会及び商工会青年部リーダー研修会を開催しました。

通常総会では、提出された4議案全て原案どおり承認決定されました。任期満了に伴う役員改選では、新会長に池田成弥氏(野沢温泉)が選出され新体制がスタートしました。

また、部員増強運動の実績が優良であった長野市商工会へ土屋会長から感謝状の贈呈が行われました。

商工会青年部リーダー研修会では、「事例から学ぶクラウドファンディングを活用したビジネス戦略」と題して、株式会社CREKS代表取締役の古後理栄氏からクラウドファンディングを利用する上での注意点、クラウドファンディングの現状等についての講演がありました。

続いて、「潜在意識を味方」



古後理栄氏の講演

につける5つの方法」と題して、株式会社経営人事パートナーズ代表取締役の山極毅氏から、「ストレスと性格」に係る「F5S (Five Factors & Stress) 理論(小林恵智博士開発)」を事業活動に応用し会社を強くする講演がありました。



山極毅氏の講演



退任役員挨拶



新役員挨拶

魅力ある女性部を目指して 新年度事業計画・予算を承認

令和元年度長野県商工会女性部連合会通常総会・商工会女性部リーダー研修会開催

県女性連は5月13日(月)長野市「ホテルメルパルク長野」において、通常総会及び商工会女性部リーダー研修会を開催しました。

通常総会

では、平成30年度事業報告、収支決算報告、令和元年度事業計画、



総会で挨拶をする石井会長

収支予算などが審議され、提出された全議案が原案のとおり承認されました。

また、部員増強運動の実績優良表彰が行われ、期間部門では長野市商工会

と上松町商

工会の2女性部、年間部門では軽井沢町商工会、長野市商工会、富



最優秀賞を受賞した片桐逸子氏

士見町商工会、箕輪町商工会の4女性部が表彰されました。

併せて開催した主張発表大会では、県下4地区の代表、川上村商工会女性部の杉原敦子氏、箕輪町商工会女性部の小松ちよ子氏、南木曾商工会女性部の太田美咲氏、野沢温泉商工会女性部の片桐逸子氏の4名が主張発表を行いました。

最優秀賞は「女性部活動と地域振興・まちづくり」のテーマで、地元に自生し、これまでひっそりと育てられていたノザワツバキ(野沢椿)を商工会女性部の手で、守り育てることで、地域振興につなげていった経緯について発表し

た野沢温泉商工会女性部の片桐逸子氏が受賞しました。

研修会で



講師の能勢みゆき氏

は「令和元年度県女性連事業の展開について」商工連植原課長が説明し、続いて「女性の活躍で企業が変わる」と題して株式会社エンパワー21代表取締役能勢みゆき氏から企業の女性活躍支援事例などについての講演があり、受講者は熱心に聴き入っていました。

商工会を元気に

―商工会議員懇談会総会―

超党派の長野県議会議員による商工会支援組織「商工会議員懇談会」は6月20日に令和元年度総会を開催しました。議案は事業計画や収支予算等のほか役員の改選があり、服部宏昭会長代行が会長に選任されました。

服部会長から、「地域の商工業、経済の活性化には商工会の皆さんに頑張ってもらいたくことが重要です。皆さんが活動しやすいように積極的に取り組んでまいります」とあいさつがありました。事業計画では、県補助金の拡充確保、中期マスタープランの推進支援等に取り組むこととしています。

商工会議員懇談会 所属県議会議員（担当地区）

会長	服部 宏昭（長野・北信）
副会長	望月 雄内（安筑）
副会長	平野 成基（上小）
幹事長	宮澤 敏文（北安曇）
幹事	垣内 基良（上伊那）
幹事	丸山 栄一（長野・北信）
幹事	依田 明善（佐久）

（敬称略）



職員（経営指導員）募集



経営指導員（呼称は、主任経営支援員）は商工会に配属され、小規模事業者等商工業者の経営相談指導等に従事します。商工会は、「商工会法」で定められた特別認可法人で、全国に約1,660、長野県下には69あり、商工業の改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立されています。

特に地区内の小規模事業者等商工業者が抱える、経営、金融税務、経理、労務等経営上必要な課題について、事業所への巡回指導や窓口相談を通じて支援を行い、経営の改善、成長、安定を図ります。また、地域の「総合経済団体」として、役職員一体となって豊かな地域づくりのため地域振興事業等も行います。

募集職種：商工会の経営指導員等正規職員

（商工業者の経営相談指導等）

資格：①来春大学卒業見込みの者又は大学を卒業した者（ただしこの資格で受験をした者の経営指導員の任用は県内の商工会に2年間勤務した後に行う）

②大卒者で最近5年のうちに2年以上、短大卒者は最近5年のうち3年以上、高卒者は最近7年のうち5年以上、商工業の指導又は経営実務の経験を有する者

待遇：県内商工会統一規程による
（県公務員待遇に準拠）

勤務先：県内各市町村の商工会

採用試験日：10月上旬試験予定

問い合わせ先：長野県商工会連合会 総務人事課

電話：026-228-2131 E-mail：shokoren@nagano-sci.or.jp



中小企業の新たな事業活動



スキーシミュレーター

日本初！ 宿へのスキーシミュレーター 導入による新たな事業展開

癒しの宿 幸の湯 山ノ内町商工会

下高井郡山ノ内町志賀高原平床 TEL.0269-34-2902

長野県北部の山ノ内町のスキーリゾート、志賀高原の中に「癒しの宿 幸の湯」があります。開業して51期目、「故郷のない方もいらっしゃい」をコンセプトに実家のように過ごしていただけるような雰囲気大切にできた宿です。開業以来、冬は春はスキー、夏はハイキングやホテル、秋は紅葉と1年を通して常連客に支えられてきましたが、近年は客層の高齢化による新規顧客獲得が課題となっていました。

新規顧客獲得、と一口に言ってもどのような手段で獲得するか、思案に時間がかかりました。常連客やスキー関連の事業者へインタビューしていった結果、スキーシミュレーターの存在を知ることになりました。

スキーシミュレーターの利点は3つあります。1つ目はスキー場と異なり、リフトに乗る時間がないために効率的なターン動作が可能な点です。30分でおおよそ1200ターン、従来のスキーと比べ



癒しの宿 幸の湯

幸の湯ロゴ

以上により「スキーが上手になりたい人」をターゲットにしてシミュレーターの導入を決めました。購入に向けて資金調達のあらゆる手段を検討し、山ノ内町商工会さんのお力添えを頂けたことで、購入までを短納期で実施することができました。2018年

6月に計画してから、2018年9月に資金調達と製造発注を経て2019年2月に稼働を開始し、日本初の高地設置およびホテル内設置事例となりました。稼働開始後の3ヶ月は事業計画を超える売上が出ており、その要因は、3つの新規顧客を獲得できたことにあります。まず1つは、スキー、スノーボードのアルペンレーサーを指導するコーチのチームによる利用者です。チームの人数は様々ですが、どのチームも共通して長い期間宿泊していただき、また不要なサービスをなくす代わりに単価を下げることで、宿の人員を増員せず受け入れることができました。2つ目は、一般顧客のリピーターが増えたことです。スキーをした日の夜にシミュレーターを体験して、翌日早速滑りが変わり、「20年間やってきたことはなんだったんだ」というようなお声も頻繁にいただくと共に、そのお客様が翌週もいらっしゃる事例が増えました。3つ目は、宿泊客でないお客様のリピーターが増えていることです。車で通える距離にいたる宿泊不要のお客様にも利用していただき、おかげ様で宿のスペースを使って新しい事業、お客様を創出することができました。

今回の新事業サービスを一人でも多くのお客様に提供していくこと、この活動で獲得したノウハウを使って新しい事業を生み出し続けることで、持続可能な宿を目指していきたいと思っています。

商工会はいま――

Vol.115

朝日村商工会

中信

地域に溶け込む

事業の推進

朝日村は、松本平の西の端に位置する山間地です。鉢盛山（2、446m）を背後に、松本平に向かって広がっています。村の面積の内、約87%を山林が占めており、人口は4、580人で残念ながら減少しています。



農産物を活用した特産品を開発中

このような状況の中で、9年ほど前から「朝日村を元気に」を合言葉に「産業フェア」を開催。商工業はもちろん、農林業・各種産業も含めたオール朝日のイベントとして商工会が音頭を取り、今年は「朝日村大博覧会V」（7年前に命名）と題して8回目の開催を予定しています。名前は大きいですが、こつこつとシリーズ化していき、積み重ねで朝日村を元気にしていくとの意味合いがあります。実行委員会は、商工会役員からJA朝日の役員、村の各種団体の長や一般村民など有志の集まりです。高冷地に即した薬物野菜を中心とした農業が主要産業の当地は、農業との連携は欠かせません。近年、忘れられた農産物から、ワイン、ブドウジュースやブルーベリージャム、ドライフラワーなどの活用、販売方法の協力、観光との結びつきなど幅広く業種を超えた検討が始まっています。また、唐松の活用による木工業の振興も課題となっています。こうした課題を大博覧会を通して、商工会だけでなくみんなで考え、朝日村活性化の一助にしていきたいと考えます。

朝日村では4年前から「朝日村農業推進支援組織設立検討協議会」、「朝日

村木質資源循環利用検討委員会」、「朝日村観光事業推進組織設立検討協議会」の三プロジェクトを推進しています。商工会はその全てに委員、幹事として参加。特に観光組織については観光協会の設立を実現し、商工会長が初代会長を務めています。観光資源の乏しい当村で、形の変った組織を作り、観光・産業から朝日村PRの拠点として機能していくため、軌道に乗るまでは商工会がけん引役を担えればと思っています。

変化の激しい経済状況の中で、高齢化や人口減少に伴う地域衰退の懸念の中、商工会員もかろうじて現状維持していますが、今後は今以上に厳しい状況となります。国や県の施策に加え、地域

独自の生き残り策を今一度考えて、地域の商工業の増加やそれが無理であっても、今後の事業の存続を模索していきたいと思っています。



第一回朝日村大博覧会オープニングテープカット 題字はタレント「おさる」



税理士
清水 重博

個人事業主の事業承継

団塊の世代が70歳を迎え、『事業承継』が中小企業、個人事業を中心になります。問題とされています。しかし、ひと口に『事業承継』といっても、法人の場合と個人の場合ではその手続き、考え方に大きな違いがあります。

法人の場合の事業承継とは、一般に社長の交代をいい、納税義務者の法人そのものによって変更はありませんので、登記と届出によって承継は完了します。財産の承継は、自社株の移転ということになりますが、必ずしも社長交代時期に行う必要はありません。

一方、個人の場合の事業承継は、納税義務者が個人ということですので、同じ屋号を使用するとしても、先代の事業主個人が廃業し、後継者である個人が新たに開業するという形を取らざるを得ません。

したがって、手続きはそれぞれ次のようになります。

(1) 先代事業主の手続き

まず、先代事業主が「個人事業の廃業届出書」を提出します。状況によっては以下の書類を一緒に提出します。

- ・青色申告の事業者⇨所得税の青色申告のとりやめ届出書
- ・消費税の課税事業者⇨事業廃止届出書
- ・予定納税がある場合⇨予定納税額の減額申請書
- ・給与の支払いがある場合⇨給与支払い事務所の廃止届出書

(2) 個人事業の開業届出書の提出

次に、後継者が「個人事業の開業届出書」「青色申告承認申請書」を提出します。状況によっては以下の書類を一緒に提出します。

- ・青色専従者給与の届出書（先代事業主を青色専従者にする場合等）
 - ・給与支払事務所の開設届出書
 - ・源泉所得税の納期の特例に関する申請書
- また、開業時ではありませんが、消費税の納税義務が生じた場合には、消費税の納税義務者になった旨の届出書や簡易課税選択届出書も必要となります。

(3) 事業用資産（債務）の引継ぎ

事業承継にあたっては、後継者は先代経営者の資産（運転資金、棚卸資産、機械や自動車、不動産等の固定資産）の継承（または使用）、借入金等の債務の引き受けが

必要となります。

ただし、ここで適正な承継をしないと贈与税の対象になり、多額の税負担が生じることもありますので、注意が必要です。

贈与税は、1月1日～12月31日までの1年間に受けた贈与額が110万円以下であれば贈与税は課税されません。また、要件を満たすのであれば「相続時精算課税」を選択（2500万円を限度とした特別控除があります）するという方法もあります。

また、売買、賃貸借、使用貸借（無償での使用）という方法で贈与税の負担を回避する方法もあります。

いずれの方法がその事業主に最適かは、事業の規模、所得の多寡、資産や債務の状況、家族状況等により大きく異なりますので、引き継ぎにあたっては必ず専門家にご相談ください。

(4) その他の注意事項

① 許認可等

許認可が必要な事業、入札が必要な事業の場合は、事前に許認可の申請、事業者の変更が可能かどうかを確認してください。

② 運転資金の確保

必要な運転資金（場合によっては債務引き受け）が確保できるかどうか金融機関に事前に確認してください。なお、親子間の金銭貸借は、場合によっては贈与税の対象となることがありますのでご注意ください。



弁護士
宮澤 建治

相続法制の見直しについて

民法には、人が死亡した場合、死亡した人（被相続人）の財産が誰に（相続人）、どのように承継されるか等の定めがあり、この定めを相続法と呼んでいます。平成30年（2018年）7月に相続法制の見直しを内容とする「民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律」が成立し、平成31年1月から順次施行されていきます。

中小企業の経営に携わる方及び同企業に就業されている方は、ご自分の財産の相続問題について関心を持っておられると思いますので、今回の相続法制の改正につき、その主要なものをご紹介します。詳しくは、弁護士、司法書士などの専門家にお尋ねください。

1 自筆証書遺言の方式緩和

平成31年（2019年）1月13日施行

これまででは、自筆証書遺言を作成する場合には、財産目録を含め全文を手書きで作成しなければなりませんでしたが、今回の改正により財産目録については、パソコンや金融機関の預貯金通帳のコピーを添付することができるようになりました。但し、財産目録に遺言者が署名押印しなければなりません。

2 自筆証書遺言の保管制度の創設

令和2年（2020年）7月10日施行

これまででは自筆証書遺言の保管場所について定めがありませんでしたが、遺言者の住所若しくは本籍又は遺言者が所有する不

動産の所在地を管轄する法務局へ手数料を納付して保管申請をすることができるようになり、法務局で保管された自筆証書遺言は、相続開始時に家庭裁判所の検認を受ける必要がなくなります。

3 預貯金の払戻し制度の創設

令和元年（2019年）7月1日施行

平成28年（2016年）12月19日最高裁決定により、相続財産である預貯金債権は遺産分割の対象債権に含まれることとされたため、共同相続人による預貯金の単独での払戻しはできないことになりましたが、葬儀費用の支払いや相続人の生活費などの資金需要に応えるため、①相続開始時の預貯金債権額の3分の1についての共同相続人の法定相続分は単独で払戻しできます（但し、1つの金融機関から払戻しを受けられる限度額は150万円）し、②それ以上の資金需要がある場合は、家庭裁判所に仮払いの申請をすることができるようになりました。

4 遺留分制度の見直し

令和元年（2019年）7月1日施行

遺留分とは、兄弟姉妹以外の相続人について、その生活保障を図るなどの目的で、民法が最低限の取り分を確保しようとする制度ですが、遺留分を侵害された相続人は、被相続人から相続人の遺留分を超えて贈与または遺贈を受けた人に対し遺留分減殺請

求をしますと、これによって受贈者又は受遺者が取得した権利は減殺請求の限度で当然遺留分権利者に帰属し、目的物は遺留分権利者と受贈者・受遺者の共有となり、清算手続が複雑となりましたが、今回の改正により、遺留分権利者は贈与又は遺贈の目的物の返還を求めるのではなく、遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを受贈者又は受遺者に請求することができるようになりました。

5 配偶者居住権の新設

令和2年（2020年）4月1日施行

配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合には、配偶者は、遺産分割の際、共同相続人との合意又は審判により、終身又は一定期間、無償で居住することができるようになりました。

又配偶者居住権は、遺言によっても配偶者に取得させることができますし、登記も可能です。

6 特別の寄与制度の創設

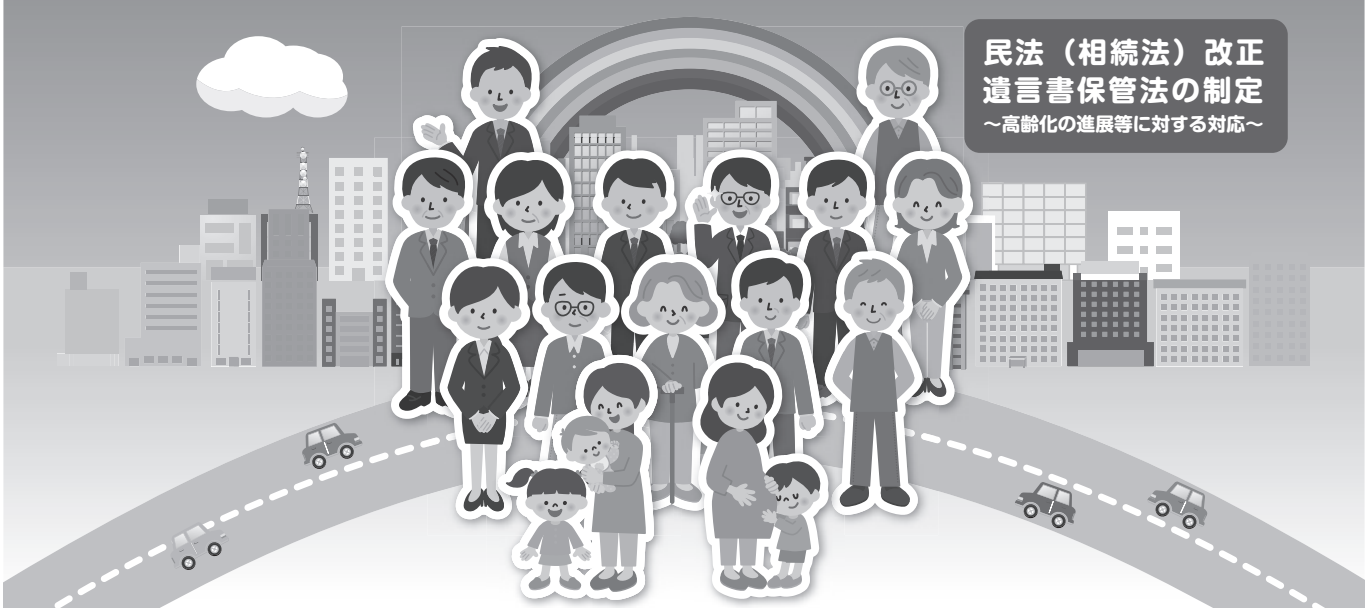
令和元年（2019年）7月1日施行

相続人以外の被相続人の親族（例えば被相続人の相続開始前に死亡した長男の配偶者など）が無償で被相続人の療養看護等を行っていた場合には、その人は、相続人に対し「特別寄与料」を請求することができるようになりました。

相続に関するルールが 大きく変わります

平成31年(2019年)1月13日から段階的に施行されます。

民法(相続法)改正
遺言書保管法の制定
～高齢化の進展等に対する対応～

- 
- ①自筆証書遺言の財産目録をパソコン等で作成することを可能とすること
..... 2019年1月13日
 - ②原則的な施行期日(遺産分割前の預貯金の一部の払戻し制度、亡くなられた方の療養看護等を行った親族の金銭請求を認める制度など、①、③、④以外の規定)
..... 2019年7月 1日
 - ③亡くなられた方の配偶者がそれまで住んでいた建物に住み続けられやすくするための方策
..... 2020年4月 1日
 - ④法務局において自筆証書遺言を保管する制度
..... 2020年7月10日

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。

※民法及び家事事件手続法の一部を改正する
法律について(相続法の改正)

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji07_00222.html



※法務局における遺言書の保管等に関する
法律について

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



この人に 注目

Vol.119

喫茶 en

黒田 美佳さん
豊丘村商工会



店主 黒田美佳さん

私が地域おこし協力隊として豊丘村にきたのは6年前、まだ多くの人が地域おこし協力隊という制度を知らない頃に横浜から来ました。3年間の任期を終えて、豊丘村の公民館の近くに喫茶enをオープンし、6月で4年目に入りました。協力隊として着任した当初は、カフェを営むことは全く考えておりませんでした。協力隊の任期も残り10ヶ月を切った頃、地域の人たちが昼間交流できる場所を提供したい、子育て世代のママさん達が気軽に使えるお店を作りたいという思いが芽生え、



だんQオムライス

又、製菓の専門を卒業し、飲食店で働いていたことも重なり、カフェという業種で起業することを決意しました。当時は、「こんな村じゃカフェなんかじゃ食べていけないよ」という声もありましたが、おかげさまで沢山の方々に支えられて、今もなお、村で暮らしを楽しみながら生活させていただいております。店を営む上で大事にしているのが、お客様からの声です。より利用しやすい形は、なんだろう？と常に試みております。一番の変化は営業日数です。1年目は、週に4日、2〜3年目は週5日、そして、この4年目からは、スタッフさんの協力もあり、週6日営業できるようになりました。また2階はお座敷席となっており、子連れのお母さんでも安心して過ごせる空間を作り、お子様メニューも提供し



てっぺんパフェ

ております。村の社会福祉協議会様と一緒に認知症カフェを実施したり、月に1回、配食の提供もさせていただいております。

地域おこし協力隊を終えて3年が経ちますが、任期を終えても、やはり、地域を盛り上げていきたいという気持ちがなくならないことはなく、昨年の春には、豊丘村の河岸段丘の地形からインスピレーションをいただき、だんQオムライスというメニューができました。オムライスで段丘の地形を、特性のハヤシソースが天竜川を表しております。同時期に村内に道の駅「とよおかマルシェ」もオープンしたことから、お客様も増え、お子様からお年寄りまで、多くの方に喜んでいただける当店の看板メニューとなりました。また今年のGWから、空飛ぶ写真が撮れる公園として話題の新名所てっぺん公園からイメージをいただき、てっぺんパフェが完成しました。こちらのメ

ニューは18種類あるトッピングから3種類選んでいただき、オリジナルのパフェを作ることができます。お子様や若い人たちに人気です。今後は、てっぺん公園で催されるイベントに可能な形で協力し、様々な方面から豊丘村を盛り上げていきたいと思っております。



喫茶en

住所／下伊那郡豊丘村神穂359-5

電話／0265-48-0240

「この人に注目」をシリーズで毎号掲載しています。商工会地域内で頑張っておられる方をご紹介します。



Vol.29

佐久穂町商工会

豊かな自然と

共存しながら

未来に躍進するまち

佐久穂町は、平成17年3月20日に旧佐久町と旧八千穂村が合併して誕生しました。人口1万1千人余で、長野県の東部、南佐久郡の北部に位置します。町の中央部には千曲川が南北に貫流し、川に沿うようにJR小海線と国道141号が、東部の秩父山系と西部の八ヶ岳山系の嶺を結ぶ国道299号が東西に走っています。昨年4月には、中部横断自動車道佐久南IC―八千穂高原IC間が開通し、町内にも2箇所



苔の森

のICが開通され交通の便がグッと向上しました。内陸性気候で、年間平均気温は10度前後、四季を通じて日照時間が長いのが特徴です。夏と冬、昼と夜の寒暖の差は大きいものの、積雪は少なく、厳しい寒気を除けば暮らしやすい場所です。

今年4月には、県内外から約70名の生徒が集まり、日本初のイエナプランスクール大日向小学校が開校しました。イエナプラン教育とは、1～3年生・4～6年生のように複数の学年で構成される「根幹グループ」をつくり、個人を尊重しながら自立と共生を学ぶ教育方法です。学習指導要領に基づいた新たな教育の在り方に期待が膨らみます。また、給食時間にあわせ学校と保護者、地域住民の交流の場として、ランチルームが一般開放され、学校関係者だけの小学校ではなく、地域への影響や関わり方にも関心が高まっています。

この大日向には、町のシンボル「茂来山」がそびえ立ちます。信州百名山のひとつで、縁結びの山としても知られており、天皇陛下も昭和57年に登

頂され、その記念碑が頂上に建立されています。横沢口と霧久保沢口の2つの登頂口があり、霧久保沢コースの途中には、森の巨人たち百選に選ばれた茂来山コブ太郎(トチノキ)にも会うことができます。クマの生息地でもあるので、クマよけの鈴などが必要ですが、山頂からの眺望は絶景です。

観光では、JR小海線八千穂駅近くに日本画壇の最高峰「奥村土牛」の美術館があります。土牛は、昭和22年から4年間、旧八千穂(穂積)村の黒澤合名会社の離れに一家で住んでいました。この離れが、昭和60年に村に寄付され、平成2年に土牛の希望を受け「奥村土牛記念美術館」として開館されました。その際、土牛から207点の作品が寄贈され、年3回の展示替えの度、45点前後の作品が常時公開されています。どれも、対象に対するあたたかな眼差しを感じられる、清らかな作品ばかりです。

所変わって、八千穂高原ICを下り、メルヘン街道(国道299号)を上がつていくと八千穂高原が広がります。八千穂レイク周辺には、約200haの敷地に50万本の、町の木「白樺」林が堂々と植生しており、その群生は日本一にふさわしい優美さです。町の花「くりんそう」やツツジも自生しており、シーズン中はフォトジェニックな風景を楽しめます。また、駒出池周辺には、



白樺林

白樺林に囲まれたロケーションの良いキャンプ場もあり、4月下旬～10月中旬までアウトドアを楽しむことができます。

更に上がっていくと、標高2100m以上にある天然湖としては日本最大の「白駒の池」と、苔と原生林が神秘的な「苔の森」があります。5月下旬に苔の森開きが行われ、6月中旬～7月末にかけて苔が生え揃い、11月上旬まで楽しめます。一面を覆う深緑に輝く苔の楽園は、自然の織り成す魅力的なスポットです。平成20年には、日本蘚苔類学会から「貴重な苔の森」に認定されている場所で、地元の方々の努力によって守られていることを改めて実感します。自然豊かな佐久穂町を、みんな体感しにきてくんなんし。

商工会会員の
皆さまへ

うれしい
お知らせ!!

商工会の福祉共済「**傷害プラン**」の
2,000円、3,000円、4,000円コース

個人賠償責任保険が好評につき

保険金額を1億円→**2億円にパワーアップ!!**

同居のご家族も
補償の対象!!



2億



日常生活の事故やトラブルで
法律上の賠償責任が生じたとき **最高 2億 円**まで補償 (国外は1億円限度)

●例えば、このような事故が起きたとき



自転車を運転中、あや
まって他人と接触してケ
ガをさせてしまった!



飼い犬が散歩中に他人
に噛みつきケガをさせて
しまった!



買物中、あやまって商品
を落として割ってしまった!



友人同士で遊んでいる最
中に、あやまって通行人
にケガをさせてしまった!

さらに!!

示談交渉
サービスも
ついてます



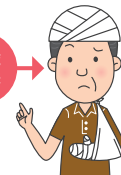
相手との交渉を保険会社が代行します。(国内のみ)



補償を
受けられる方



東京海上日動



相手方

示談
交渉

※保険の対象となる方またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他に契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
※「個人賠償」の補償は**傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません。**
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、**示談交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。**
※個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。

この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 [担当課] 広域法人部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL.03-3515-4147

2018年9月作成 18-T04568